

令和7年

11/9(日)~11/15(土)

秋季全国火災予防運動

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

2025年度全国統一防火標語

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しています。

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ① 寝たばこは、絶対にしない、させない
- ② ストブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



6つの対策

- ⑤ ストブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ⑥ 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ⑦ 部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- ⑧ 消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑨ 避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑩ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



設置しましたか？設置は義務です！住宅用火災警報器

住宅用火災警報器 交換のすすめ

10年たったら、とりカエル。



奏功事例については

宜野湾市 住警器

で検索！

※当市の住宅用火災警報器設置率 70% (令和7年6月1日現在)

問合わせ：消防本部予防課 ☎892-1850

広告

広告